

国際関連情報 アジア情報

AOSSG 活動報告

せきぐち ともかず
ASBJ 常勤委員 関口 智和

1. はじめに

アジア・オセアニア地域の会計基準設定主体においては、2009年11月にアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）が組成されており、企業会計基準委員会（ASBJ）も2010年9月から2011年11月まで第2代目議長を務める等、その活動に積極的に参画している。2011年11月に開催された第3回年次総会より、オーストラリア（AASB¹）が議長、香港（HKICPA）が副議長（任期：2年間）となって活動を行っているが、本稿では、2013年8月から10月における活動について、概要をご紹介します。

2. AOSSG 中間会議の開催

2013年9月23、24日に開催された会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議の機会を利用して、9月22日午後に、AOSSGの非公式会合がロンドンにて開催された。会議には、AOSSGメンバー（11か国）のほか、IASB

Hans Hoogervorst 議長、鶯地隆継 理事、Chung Woo Suh 理事、Patrick Finnegan 理事のほか、4名のIASBスタッフも加え総勢35名程度が参加した上で、IASBにより審議が進められている主要なプロジェクトの動向等について議論が行われた。ASBJからは、西川委員長、小賀坂副委員長、関口常勤委員、紙谷ディレクター（総括担当）が参加した。主な内容は、次のとおり。

(1) 農業：果実生成型植物

IASBは、IAS第41号「農業」について限定的な修正を行うことを目的として、2013年6月に公開草案「農業：果実生成型植物」を公表している。アジア・オセアニア地域では、プランテーション事業が多く行われており、本公開草案に対して、AOSSGメンバーが強い関心を有している。

今回の会議では、作業グループ議長及び副議長（インド、マレーシア）より、AOSSGの作業グループにおける暫定的な見解の取りまとめ結果が紹介された上で、IASB関係者との間で意見交換が行われた。主なコメントは、次のとおり。

1 本稿において、会計基準設定主体の表記は、ASBJを除き、国名（略称）又は国名のみによって記載している。

- 限定的な修正を行う趣旨は理解するものの、農業資産についても、事業モデルに基づいてあるべき測定基礎が決定されるべきではないか。
- 公開草案における提案は、果実生成型植物の成熟前の取扱い、異なる測定基礎を有する区分間の振替の是非等、いくつかの点で十分に明確でなく、追加的なガイダンスが必要ではないか。
- 公開草案では、果実生成型植物に関して成長しつつある作物（例えば、ヤシの木になっているヤシの実）について売却費用控除後の公正価値で測定することが要求されているが、公正価値測定を行う対象が膨大な数に上るほか、こうした対象について公正価値の測定方法も確立されたものがない。このため、信頼性をもった測定が困難であり、当該提案を見直すべきではないか。

AOSSGにおいては、コメントレターの提出に向けて、引き続き、議論を進めていくことを予定している。

(2) 保険契約

IASBは、2013年6月に改訂公開草案「保険契約」を公表している。改訂公開草案は、2010年における公開草案から大きく変更がされた5つの分野に絞って質問がされている。今回の会議では、各質問についてメンバーから事前に暫定的な見解の取りまとめがされた上で、AOSSGメンバー間、及び、IASB関係者との意見交換が行われた。議論においては、IASBの提案に対して一定の評価が示された一方で、次のような懸念が示された。

- 契約上のサービス・マージンをアンロックする提案には概ね賛成であるものの、公開草案における提案は、実務的に複雑になりすぎているのではないか。
- ミラーリング・アプローチについては、適用

対象が不明確であるほか、構成要素の分解等において実務上の取扱いが複雑になりすぎているか。

- 保険契約収益について表示を要求する提案には概ね同意するものの、投資要素について分離すべき対象を限定的にすべきではないか。
- 保険契約負債の再測定において割引率の変動の影響をその他の包括利益（OCI）に表示する提案については、十分な概念的な基礎がないのではないか。仮にこうした処理を導入するとしても、割引率の変動の影響を当期純損益に表示できるようにする選択肢を認めるべきではないか。

AOSSGにおいては、コメントレターの提出に向けて、引き続き、議論を進めていくことを予定している。

(3) 概念フレームワーク

IASBは、「アジェンダコンサルテーション（2011年）」に寄せられたコメントを踏まえ、2012年に「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「概念フレームワーク」という。）の見直しに関する審議を開始しており、2013年7月にディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」（DP）を公表している。このため、AOSSGも、概念フレームワークに関する作業グループを組成し、コメントレター発出に向けた作業を行っており、ASBJが議長役になっている。

今回の会議では、DPにおける主要な論点に関して、暫定的な見解について意見交換が行われたほか、今後の議論の進め方について確認がされた。

3. ASAF 会議への対応

ASAF 会議には、アジア・オセアニア地域

から、ASBJ、中国、オーストラリアに加えて、AOSSG から代表者（AOSSG 副議長）が出席している。このため、AOSSG では、代表者が AOSSG メンバーの見解を適切に発言できるようにするために、ASAF ワーキング・パーティーを組成した上で、事前に意見集約を行うとともに、事後的にもメンバーに対するフィードバックを行っている。なお、ASAF では、概念フレームワークが中心的な議題となっていることから、当委員会も、概念フレームワーク作業グループ議長として、電子メールや電話会議を通じて意見集約を行っている。

4. IASB に対するコメントレターの提出等

AOSSG では、プロジェクトごとに作業グループが組成され、国際会計基準審議会（IASB）に対する意見発信等がされている。

2013 年 8 月から 10 月においては、IASB より公表された次の協議文書に対するコメントレターが提出された。

- 改訂公開草案「リース」（2013 年 10 月 4 日提出）
- 改訂公開草案「保険契約」（2013 年 10 月 28 日提出）

上記のほか、収益認識のプロジェクトについては、基準の最終化に向けた段階である点やプロジェクトの重要性に鑑み、作業グループ議長国である日本（ASBJ）が中心となって、通常の公開協議のプロセス外で IASB 関係者とのコミュニケーションを行っている。具体的には、月次で IASB のスタッフ・ペーパーや暫定決定を確認しつつ、AOSSG 作業グループにおいて暫定決定事項について懸念が識別された場合、IASB スタッフに対して、電子メールや電話会議を通じてこれらを伝達している。